

(別表 1) 事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現 状

(1) 地域の災害リスク

① 地域の状況

立科町商工会管轄地域の立科町は北佐久郡の西端に位置し、東西に 9.9km、南北に 26.4km と南北に長く、最狭部は 53.3m と中央がちぎれそうな程くびれた独特な地形となっている。

南には標高 2,531m の蓼科山があり、蓼科山麓を源流とする芦田川が南から北へ流れており、鹿曲川を経て千曲川となる。

気候は、昼夜と冬夏寒暑の差が大きく、年間平均気温は約 10.4 度、平均降水量は約 1,069 mm と少なく冬季も積雪が少なく、全国的にも屈指の寡雨の町である。晴天率が高く年間日照時間は 2,164.8 時間と長いことも特徴である。



② 洪水・土砂災害 (立科町ハザードマップ) より

立科町商工会地域想定被害	
大雨・洪水	当町のハザードマップによると、当会が立地する地域において、特段浸水は予想されていないが、大型商業施設の集中する商業地区は 0.5～3M の浸水が予想されている。また建設業が多く並ぶ山部地区においても、最大 3m の浸水が予想されている。
土石流	当町のハザードマップによると、当会周辺は警戒区域に指定されていないが、当会から南へ 200m 程向かった道路周辺は小規模ながら特別警戒区域に指定されている。また、南部の芦田八ヶ野地区一帯は、土石流の発生の恐れがあるエリアとなっており、商店等の並ぶ県道 147 号線沿いの一部でも、土砂災害特別警戒区域に指定されている。 南北を繋ぐ県道 40 号線は 1 部分が、特別警戒区域となっている為、長期間の大雨等の影響による土石流によって道路が寸断される恐れがある。
地震	地震ハザードステーションの防災地図によると、震度 5 強以上の地震が今後 30 年間で 60% の確率で発生すると言われている。 特に立科町に最も影響を与えると予測されているのは、「糸魚川-静岡構造線 (全体) の地震」です。この地震が発生した場合、町域において最大震度 6 弱の非常に強い揺れが予測されている。また将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震が発生した場合、立科町でも震度 5 強程度の揺れが予測されている。

③ 感染症

新型インフルエンザ感染症などは、数十年周期で発生し、パンデミックを繰り返している。また新型コロナウイルスのように、未知のウイルス感染が社会活動に及ぼす影響は非常に大きく、外出自粛や休業要請などにより、多くの企業で営業活動が制限され、経済活動が停滞するだけでなく、工場や物流拠点の稼働停止などにより、製品の供給が滞り、サプライチェーンに混乱が生じる可能性などが考えられる。これは日本国内も例外ではなく、立科町においても多くの町民の生活に重大な影響を与えると予想される。

(2) 商工業者の状況

令和6年度立科町商工会管内の事業所数（長野県商工会連合会調査資料より）

- 商工業者数 412人
- 小規模事業者数 372人

業種	事業者数	立地状況
卸・小売業	62	北の里エリアを中心に分散。
飲食・宿泊・サービス業	188	宿泊業は南の山間部に集中、飲食業・サービス業は北の里エリアを中心に広分布。
製造業	54	主に北部に分散。
建設業	64	域内に広く分散。
その他	44	域内に広く分散。
合計	412	

(3) これまでの取組

ア 立科町の取組

① 地域防災計画の策定

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、立科町防災会議が作成する計画であって、町、関係機関、住民等がその全機能を発揮し、相互に有機的な関連をもって、町の地域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することにより、町域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする。

② 立科町災害ハザードマップの策定、公開

水防法の改正による芦田川、番屋川、赤沢川の浸水想定区域の見直しと土砂災害（特別）警戒区域の見直しに伴う、ハザードマップの更新と全戸配布。これまでの「土砂災害（特別）警戒区域」に「芦田川、番屋川、赤沢川の浸水想定」と「ため池の浸水想定」を新たに追加。

③ 公衆無線LANの提供

防災の観点から、町の防災拠点（避難所・避難場所、官公署）におけるWi-Fi環境の整備を行い、平常時には観光客や町民の皆さんの利便性向上のため、無料のインターネット接続サービスとして利用し、大規模な災害が発生するおそれがあるなどの場合は、認証不要でサービスを利用できるように開放する。

④ 気象観測装置 POTEKA(ポテカ)の設置

近年多発化・頻発化する記録的な大雨等に備えるため、蓼科出張所（女神湖体育館）の屋上に気象観測装置 POTEKA(ポテカ)を設置。

⑤ 防災計画の策定：地震被害想定調査の結果を基に、防災計画が策定されています。

⑥ 国土強靱化地域計画：大規模自然災害に備え、国土強靱化地域計画が策定されています。

⑦ 避難場所の確保：地震発生時に避難できる場所が確保されています。

⑧ 防災訓練の実施：地域住民を対象とした防災訓練が実施されています。

イ 当会の取組

- ① BCP・事業継続力強化計画 に関する国の施策の周知
- ② 事業継続力強化計画策定個社支援の実施
- ③ 立科町商工会危機管理マニュアル（BCP）の見直し

2 課題

- ① 事業者のリスク対策の重要性やBCP策定に対する認識が低い。
- ② 平時・緊急時での対応ノウハウを持った職員が不足している。
- ③ 行政等関係機関との協力体制について、具体的な体制の検討やマニュアルの整備が不十分である

3 目標

- ① 町内事業者に対してリスク対策の重要性を認識させ、BCP策定の必要性を周知する。
- ② 職員のBCP策定等の知識を向上させ、発災時には、速やかな支援策が行えるよう組織体制を平時から構築する。
- ③ 発災時における協力体制を円滑に行うため、立科町等関係機関との間における情報等報告ルートを構築する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

4 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和7年5月1日～令和12年3月31日)

5 事業継続力強化支援計画の内容

当会と立科町の役割分担と体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

(1) 事前の対策

多発する自然災害などの経営リスクから管内事業所を守り事業継続を支援するために、当会と立科町において本計画を把握並びに整理し、発災時に混乱なく応急対策、復旧支援等に取り組めるようにする。

ア 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ① 巡回指導あるいはセミナー等でハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所における自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策について説明し、啓発を図る。
- ② 当会や立科町のホームページ等において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者向けBCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ③ 事業者に対し、事業者向けBCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性の高い取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ④ 事業継続の取組に関する専門家を招き、事業者に対する普及啓発セミナーや行政施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ⑤ 国や県が策定する制度内容を伝え、新型ウイルス等の感染症が事業に与える影響（主に売上減少）を軽減するための対策をアドバイスする。

イ 商工会事業継続計画の作成

当会は、令和7年1月「立科町商工会危機管理マニュアル」を策定（別添）

ウ 関係団体等との連携

- ① 本会と協力体制にある損害保険会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ② 感染症に関しては、収束時期が予想しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ③ 「長野県 BCP 策定支援往路プロジェクト」を活用し BCP 策定を希望する事業者に対してセミナーの開催や個別支援を実施する。
- ④ 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

エ フォローアップ

- ① 小規模事業者の事業者 BCP 等取組状況の確認をする。
- ② 立科町と当会は、BCP 等の策定状況の確認や改善点等を協議する会議を必要に応じて開催する。

オ 当該計画に係る訓練の実施

- ① 自然災害（震度 5 強の地震と同規模）が発生したと仮定し、関係機関との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

(2) 発災後の対策

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもなく、そのうえで、下記手順に則り管内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

ア 応急対策の実施可否の確認

- ① 発災後 1 時間以内に職員の安否確認・報告を行う。（SNS 等を利用した安否確認や業務従事可否、大まかな被害状況（建物被害や道路状況等）を当会と立科町で共有する。）
- ② 新型ウイルス等による国内感染者発生後には職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い、うがい等の予防対策を徹底する。
- ③ 感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が発出された場合は、立科町における感染症対策本部設置に基づき当会による感染症対策を行う。

イ 応急対策の方針決定

- ① 当会と立科町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。

【豪雨等における例】

職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤を見送り、職員自身はまず安全を確保し、警報解除後に出勤する 等

- ② 職員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ③ 大まかな被害状況を確認し、速やかに情報共有する。

（被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">● 地区内 10% 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。● 地区内 1% 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。● 被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">● 地区内 1% 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。● 地区内 0.1% 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">● 目立った被害の情報がない。

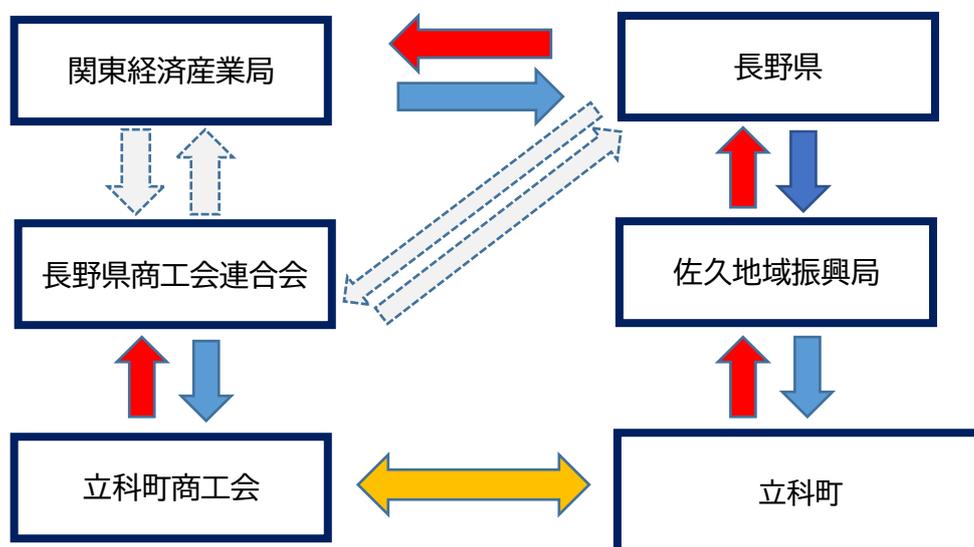
※ 連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

④ 本計画により、当会と立科町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災直後～	速やかに情報を共有する
発災後～1週間	1日に1回以上共有する
2週間～1ヵ月	1週間に1回以上共有する
1ヶ月以降	適時、共有する

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ① 自然災害等発生時に、地区内の商工業者等の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ② 2次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ③ 当会と立科町とで共有した災害情報を佐久地域振興局商工観光課へ報告する。
- ④ 感染症流行の場合、国や都道府県からの情報や方針に基づき、当会と立科町が共有した情報を佐久地域振興局商工観光課へ報告する。



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

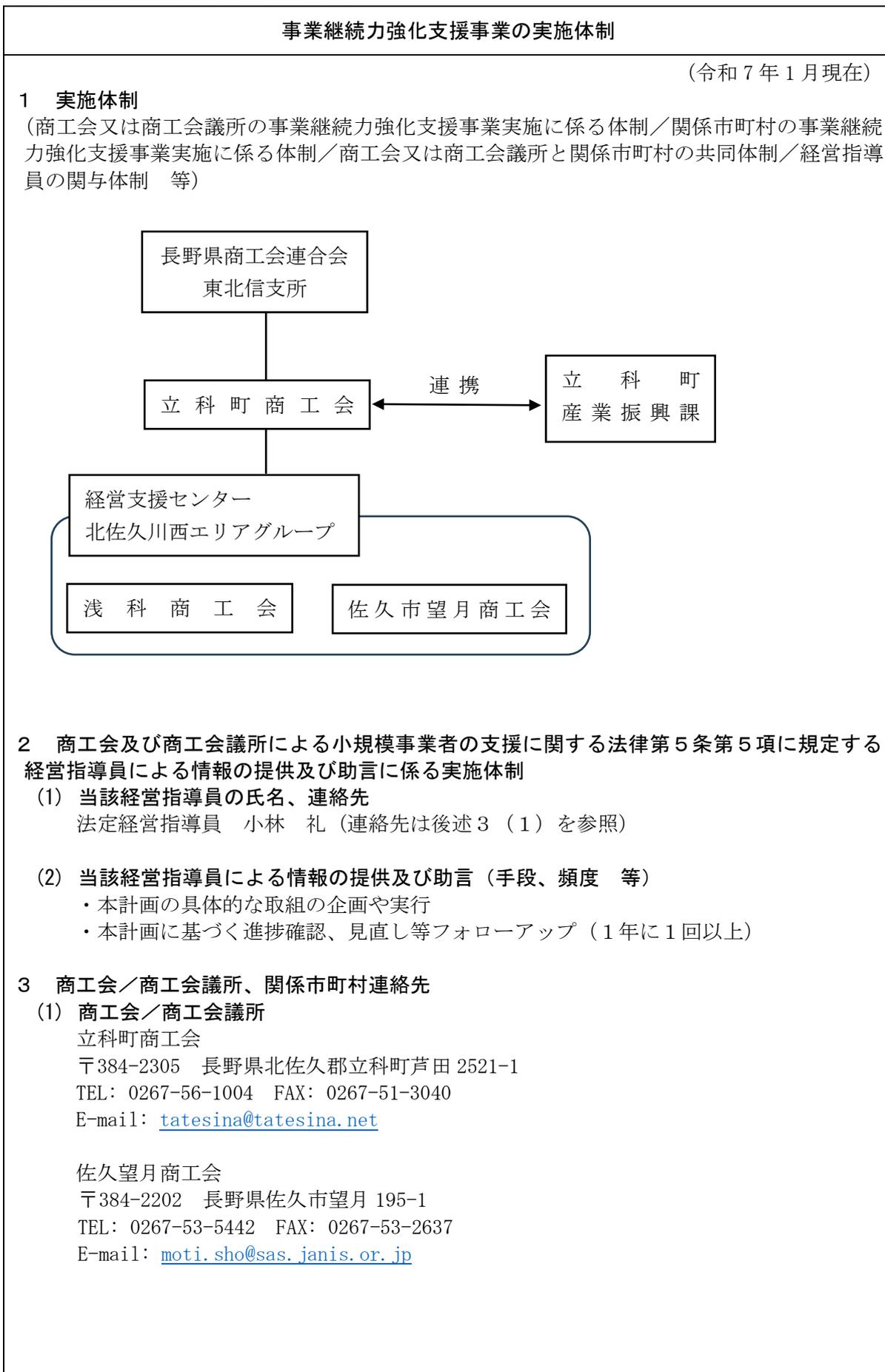
- ① 相談窓口の開設方法について、立科町と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ② 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ③ 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ④ 応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ⑤ 感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

- ① 長野県の方針に従い復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ② 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等について長野県商工会連合会等に相談する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



浅科商工会
〒384-2104 長野県佐久市甲 1190-1
TEL: 0267-58-0220 FAX: 0267-58-4188
E-mail: asasyo04@leaf.ocn.ne.jp

長野県商工会連合会東北信支所
〒380-0936 長野県長野市大字中御所岡田 131-0
長野県中小企業会館 3 階
TEL: 026-228-2153 FAX: 026-228-2175
E-mail: hokushin@nagano-sci.or.jp

(2) 関係市町村

立科町役場 (産業振興課 観光商工係)
〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田 2532
TEL: 0267-56-2311 FAX: 0267-56-2310
E-mail: kankou@town.tateshina.nagano.jp

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

1 必要な資金の額

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
・ 専門家派遣費 (講習会・個別相談)	100	100	100	100	100
・ 普及・啓発日 (パンフ・チラシ等)	50	50	50	50	50
・ 防災、感染症対策費	50	50	50	50	50

2 調達方法

- ① 会費収入
- ② 長野県補助金
- ③ 立科町補助金
- ④ 事業収入等